

広報しもかわ

Public Relations
Shimokawa

No.701

2019(令和元年).

11



表紙 10月12日 しもかわ森喜劇 より

- 2 下川町×吉本興業 下川町株式会社
- 4 総合窓口『ふむふむ』
- 5 消防署より
- 6 もっと知りたい地域医療
- 8 お元気ですか保健師です
- 10 令和元年度 第2回パーキンソン病患者と家族のための学習会 ほか
- 11 こんにちは地域包括支援センターです！
- 12 人事行政の運営などの状況
- 14 まちの話題
- 16 暮らしのお知らせ
- 23 図書室だより

下川町イメージキャラクター
「しもりん」



子年生まれのみなさんへ

広報しもかわでは、令和2年1月号で子年生まれの人を紹介します。顔写真に目標など一言そえて掲載する予定です。本人やご家族、ご近所に子年生まれの人がいましたら、ぜひご連絡ください。

■お問い合わせ

政策推進課

☎ 4-2511 内線 235

☆ 4-251102

下川町×吉本興業 下川町株式会社

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



【町民みんなで一致団結！ しもかわ森喜劇開催】

10月12日公民館大ホールでしもかわ森喜劇が開催されました。たくさんのお客さんが訪れ、公民館大ホール約300席が満席となりました。

はじめに下川町住みます芸人である「つちふまズ」「ゴールドルーズ」による「前説」が行われ、会場内は大盛り上がり。

緞帳が上がると、会場内のあたたかい拍手と共に開演しました。

公演中は、町民出演者と吉本新喜劇から応援出演していただいた吉田裕さん、すっちーさん、中條健一さん、急遽出演が決定した松浦真也さん、森田まりこさんとのユーモアあふれる掛け合いにより終始会場は大きな笑い声と拍手に包まれました。

公演の中盤では子ども達のダンスが披露され、公演に向けて一生懸命練習した成果を発揮しました。

また、特別出演としてスキージャンプ選手の伊藤有希選手も応援に駆けつけてくださり、登場と同時に会場からは歓声が沸き起こりました。

6月から約4か月間、道具作りから出演まで下川町民で行う手作り新喜劇にスタッフ、出演者合わせ約100人の参加者で取り組んできました。

日々の稽古やセット作り、衣装作りなどの制作に一生懸命町民のみならず、取り組みが成果が、当日これ以上ない成功で飾られました。





総合窓口『ふむふむ』



～総合窓口でできる各種手続き等を随時ご案内します～

出生届について解説します！



出生届とは？

出生届は、子どもが生まれた時に提出する書類のことで、子どもを戸籍に登録するための重要な届出書となります。なお、出生届は出産された病院等で用意されています。

いつ出せばいいの？

子どもが生まれた日を1日目として14日以内に提出しなければいけません。ただし、国外で出生したときは、3か月以内となります。

どこに出せばいいの？

子の出生地・本籍地又は届出人の所在地の役所に届け出てください。



だれが出せるの？

届出人となれる人は、原則、子どものお父さん、もしくはお母さんです。

どのように出せばいいの？

届出書の必要箇所に記入し、上記の届出先へ届け出てください。また、届出の際にご持参いただく物として、出生届、母子健康手帳、印鑑（記入の際使用したもの）があります。

子どものマイナンバーはいつもらえるの？

生まれてきた子どものマイナンバーについては、出生届が受理されてから1～2週間程度で、自宅にマイナンバー通知カードが郵送されます。

不明点等ございましたら、下記の連絡先へお問い合わせください。

■お問い合わせ

税務住民課 住民生活グループ

☎ 4-2511内線 116・117

☆ 4-251103

総合窓口担当



伊林



中野

今月の掲載は伊林が担当しました。



地域を守るヒーローになりませんか

消防団員募集

地域の安全を守る身近なヒーロー消防団
安心をつくる！笑顔を守りたい！
あなたにもできることがあります！



119

消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

< 消防団とは >

普段は本業の仕事を持ちながら「自分達の町は自分達の手で守る」という精神に基づき、地域の防火、警戒巡視、災害発生時の消火活動、救助活動などに出動します。

また、消防活動を安全に行えるように、一年に数回程度の演習や訓練を行います。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして大きな役割を担っています。

< 消防団員の身分について >

地方公務員法第3条により、非常勤の消防団は「特別職の地方公務員」になります。

< 消防団員の任務 >

火災や災害などの有事の際、被害の拡大防止のため、いち早く現場に駆けつけ、町民の生命、財産（建物等）を守るための消防活動に従事します。

令和元年の状況

(9月末現在)

救急出動回数 100件

火災件数 1件



消防団員の待遇は？

報酬・手当

定められた年間の報酬および、災害活動、訓練など内容に応じて出動手当が支給されます。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

消防団を退団した際には、勤務年数（5年以上）と階級に応じて退職報償金が支給されます。

表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。

●入団資格

町内に居住の18歳以上の人(男女ともに歓迎)

●募集期間

随時募集しています。

●お問い合わせ

下川消防署

☎・☆4-2119 (担当 庶務係)

消防団の活動を通じた地域の絆は、大変強いものがあります。これから何か始めたいと考えている人、是非入団お待ちしております。





杖の使い方

こんにちは、理学療法士の大平です。下川町に着任し早いもので約1年半が経ちました。下川町でのリハビリテーションを通し、たくさんの方と患者さんとお会いしました。病院という職場柄、高齢の方と多く接する中で下川町の高齢者のこんなにも元気で活き活きとされている姿を拝見し、私自身も負けていられないという気持ちで仕事に臨んでいる毎日です。

現在は入院中の患者様その他、外来の患者様に対してもリハビリテーションを提供しています。そんな中で、杖の使い方について少し気になることがあります。なので、今回は杖をテーマに説明したいと思います。

まずは杖の知識についてです。よく目にする杖の先が1点で全体がアルファベットの「T」の形になっているT字杖(図1)。この杖は体重を支える機能はそこまで高くありません。体重の2割にも満たないとされています。T字杖の役割

は歩く時のバランスを良くすること、足にかかる負担を少しでも減らしてくれるものです。



次に使い方です。杖を利用している方を見ると、「利き手だから使いやすい方だ」「痛いほうの足だから」と症状がある足と同じ手で使われている方を見かけます。実はそれ、間違

いなのです。一度杖から離れて考えてみましょう。何も持たずに手を自然に振って歩くとき、皆さんの手足はどのように動いているのでしょうか？そうです、手足は反対側同士が動いています。それを杖に当てはめるとき、症状のある足と反対の手に持つことが自然ではないでしょうか？そのため、痛みや弱っている足とは反対の手に持つことが正解となります。

続いて杖の長さについてですが、**太ももの外側**(股関節の外側)を触ると骨の出っ張りを感じとれます。この部分を**大転子**(図2)と呼びます。地面からその骨の高さが一般的には丁度良い長さと言われています。その為正しい長さで使

用すると肘関節が少し曲がっている姿勢(図3)となりますが、それが正しい杖の長さです。杖がどうしても長すぎた場合、杖先のゴムを外し数センチカットするだけで、使用感が良くなることもあ

大転子

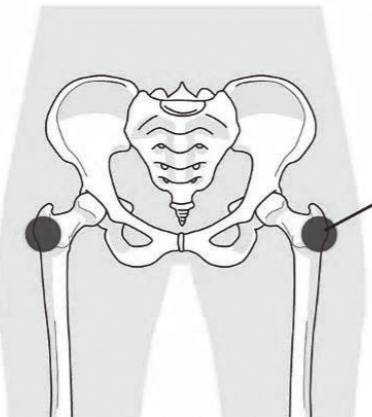


図2

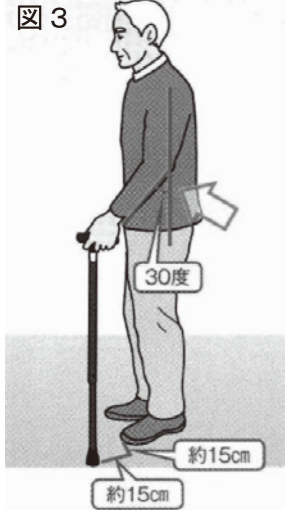


図3

ります。これから杖の使用を検討されている方は、参考にしていただけると幸いです。因みに杖や杖先のゴムなど、いまや1000円ショップでも手に入れることが出来ます。僕が見たときには「こんなものまで買えるのか!」と大変驚きました。

杖や歩行器などの補助具を紹介する際、中には「年寄り扱いされる」「まだ道具に頼りたくない」と見たい目を気にされる方もいらっしゃいます。しかし安全にかつ自身の足で長く歩き続けられる方法として選択する事は決して恥ずべきことではありません。それでも使用に抵抗がある場合は自身の能力を高めるべく運動が必要になります。少しでも触れたいと思います。

タオルギャザー(図4)

足の指でタオルをたぐり寄せる運動です。足先から足の裏、足首の周りの筋肉が活性化され感覚も少し良くなります。普段はあまり気にしない部分だと思いがすが、歩く時に地面と接しているのは足の裏ですので、意外と重要な機能なのです。



図4

タオルギャザー

リハビリでは必要に応じて杖や歩行器など様々な補助具の紹介をします。その為にはピネスやケアマネージャーといった他職種と連携し、町・介護のサービスを利用してレンタルをすることも可能です。リハビリを通して皆さんの生活の一助になれば幸いです。

お問い合わせ

町立下川病院
☎・☆4-2039



インフルエンザにかかったら

■申込み・お問い合わせ
保健福祉課 保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆4-3356

気温が低く空気が乾燥しやすくなる季節になりました。インフルエンザウイルスは、低温・低湿度を好むので、ウイルスが長く生存して浮遊しやすくなります。加えて冬は体力や免疫力も落ちやすくなるので、インフルエンザにかかりやすい季節といえます。

感染症にかかることを予防するために大切なことは、こまめな手洗いやうがい、栄養バランスの良い食事を摂って丈夫な身体をつくること、適度な睡眠をとって身体をメンテナンスすること、細めな水分補給をすること、屋内の湿度を50〜60%程度に整えることなどが挙げられます。

タオルやペーパータオルなどで拭き取りましょう。

③しっかりと療養

熱が下がっても、インフルエンザウイルスは体内に残っています。周囲の人への感染を防ぐため、発症したあと5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児にあたる場合は、3日を経過するまで）は、自宅で安静にしましょう。



** インフルエンザ予防接種の申込みを受付しています **

インフルエンザは、高熱や頭痛などの全身症状が強く、肺炎や気管支炎などを合併しやすいのが特徴です。手洗い・うがいなどが予防の基本となりますが、予防法の一つとして予防接種があります。予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでには2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は5か月程度とされています。

接種を希望される人はお早目に、総合福祉センター「ハピネス」へお申込みください。

【接種期間】

- 町立下川病院 令和元年12月27日（金）まで
受付時間 15:30~16:30
(夜間診療日(第2・第4木曜日)は、17:15~18:00も可)
- 他の医療機関での実施期間等は、各医療機関へお問い合わせください。

【対象者・接種回数・接種負担額】

対象者	接種回数	接種負担額
●接種当日に高校3年生に相当する年齢以下の人 ※乳幼児のインフルエンザワクチンの有効性は、報告によって様々ですが、概ね20~60%の発症防止効果があったと報告されています。接種にあたっては、主治医とよくご相談ください。	12歳以下2回 13歳以上1回	1回につき600円 今年度から一部自己負担をいただくことになりましたので、ご了承ください。
●接種当日に65歳以上の人 ●接種当日に60歳以上64歳以下であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はHIV(ヒト免疫不全ウイルス)による免疫の機能に障害のある人(これらの疾患で身体障害者手帳をお持ちの人)	1回	医療機関の設定料金から1800円を差し引いた金額

※65歳以上で生活保護を受給されている人は無料です。

※かかりつけの医師がいる場合は、なるべくかかりつけの医師のいる病院で接種しましょう。

- 【接種場所】
- ・町立下川病院
 - ・町立下川病院以外で接種を希望する場合は、各医療機関にお問い合わせください。

【お申込み・問合せ】

保健福祉課 保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」内
☎・☆4-3356



◆インフルエンザにかかったかと思ったら

①早めに医療機関を受診
特に高齢者や乳幼児、心臓や腎臓、免疫に関係する持病のある人、妊娠中の女性は、重症化する可能性がありまので早めに受診しましょう。

②安静

自分の身体のためにも他の人にうつさないためにも、無理は禁物です。症状があれば、すぐにでも自宅で休養や睡眠をしっかりととり、安静にしましょう。

③こまめに水分補給

高熱による発汗での脱水症状を予防するために、特に症状がある間は、こまめに水分の補給が必要です。

④薬は医師の指示に従って正しく服用
医師が必要と認めた場合には、抗インフルエンザウイルス薬が処方されます。医師の指示(用法や用量、服用する日数など)を守って服用してください。

◆他の人にうつさないために




①「咳エチケット」

くしゃみや咳が出ている時は、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれない。他の人に感染させないために、図のような咳エチケットを心がけましょう。

②こまめに手を洗う

石けんをよく泡立て、手のひらや甲、手首、指の間や指先もしっかり洗います。流水で十分にすすぎ、清潔な

図：3つの正しい咳エチケット 引用：厚生労働省ホームページ

1. マスクを着用する。 	2. ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う。 	3. 上着の内側や袖(そで)で覆う。 
鼻からあごまでをおおい、隙間がないように、正しくつけましょう。	ティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。	

＊ ＊ 令和元年度 第2回パーキンソン病患者と家族のための学習・交流会 ＊ ＊

- 開催日 11月19日(火)
- 対象者 パーキンソン病・進行性核上性麻痺の人、及び、そのご家族・支援関係者など
- 開催場所 駅前交流プラザ「よろーな」大会議室A・B・C
- 内 容 13:00～ 受付
13:35～ 講演 「パーキンソン病について知ろう」
講師 神経内科医師 箭原 修 氏
14:35～ 先生への質問コーナー
14:50～ 患者・家族交流会

※乾燥する時期ですので、お飲み物をご用意ください(会場に自動販売機もあります)。
※講演会は一般の方も参加できます。

- 申込み 11月11日(月)までに、電話またはFAXでお申し込みください。
FAXの方は申込用紙に必要事項をご記入ください。

＜お申込み・お問い合わせ＞

北海道名寄保健所 健康支援係 伊藤・加川

☎01654-3-3121 FAX:01654-3-3224



11月は児童虐待防止推進月間です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

【児童虐待とは?】

児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、外にしめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉で脅かす、無視する、きょうだい間での差別的扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

【虐待かも?と思ったら】

虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

189 (いちはやく)
ちいさな命に
待たなし

令和元年度「児童虐待防止推進月間」啓発標語

【児童虐待に関する連絡・相談先】

- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
- ・旭川児童相談所 ☎0166-23-8195
- ・役場保健福祉課福祉・子育て支援グループ
☎4-2511内線122 ☆4-251104



こんにちは 地域包括支援センターです！

地域包括支援センターって？

高齢者の皆さんが住み慣れた地域でその人らしい生活を送るために、必要な援助や支援をする地域の総合相談窓口です。

専門職が配置されています



保健師



社会福祉士



作業療法士

4つの柱でみなさんをサポートします！

1. 総合相談

高齢者の心身の健康保持や生活に関すること、介護や福祉に関する相談に対応し、適切なサービス利用につなげる等の支援を行います。

例えばこんなこと…

- | | |
|-------------------|----------------|
| ・最近もの忘れが増えてきた | ・腰痛で買い物に行くのが大変 |
| ・お風呂に入るのが大変になってきた | ・外に出る機会が減ってきた |

2. 権利擁護

認知症予防、消費者被害防止、高齢者虐待防止等に関する個別対応や成年後見制度活用により高齢者の権利を守ります。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者を見守る関係者が安心して支援が行えるような環境作りや、高齢者の変化に応じたケアマネジメントが継続的に提供できるよう、ケアマネジャーをはじめとする関係者を支援します。

4. 介護予防ケアマネジメント

要支援と認定された人や、支援や介護が必要となる可能性が高い人を対象に、介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

困りごとや不安なことは、お気軽にご相談ください。

電話や訪問でも相談をお受けしています。

総合福祉センターハピネス内「地域包括支援センター」 ☎5-1165 いい老後

・一般行政職の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下川町	41.1 歳	301,208 円	342,389 円
国	43.5 歳	329,845 円	410,940 円

※平均給料月額とは、平成30年4月1日現在における一般行政職の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる手当(扶養手当、住宅手当等)を合計したものです。



・職員の手当の状況(平成30年度決算・一般会計)

区分	手当名	支給実績	手当名	支給実績	手当名	支給実績
各種手当	扶養手当	14,728 千円	特別調整額	8,710 千円	住宅手当	14,842 千円
	時間外手当・休日勤務手当	25,999 千円	通勤手当	1,732 千円	寒冷地手当	11,494 千円
	夜間勤務手当	1,973 千円	特殊勤務手当	1,835 千円		

・特別職の報酬等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
町長	730,000 円	3.25 月分
副町長	584,000 円	4.20 月分
教育長	547,000 円	
議長	260,000 円	3.25 月分
副議長	208,000 円	
議員	175,000 円	

・勤務時間(平成31年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休休日
38 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	12 時～13 時	土・日

※標準的な職場における状況です。

・年次有給休暇の取得状況

総付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
2,766.0 日	705.0 日	72 人	9.8 日	25.5%

※全対象職員数とは、平成30年1月1日から同12月31日までの全期間在職した一般職員に限り、当該期間中の採用、退職及び育児休業等の職員を除いた職員を対象としています。

・職員の分限及び懲戒処分の状況(平成30年度)

分限処分・・・0 件

懲戒処分・・・0 件

・職員研修の実施状況(平成30年度)

区分	延べ参加人数
委託研修(北海道市町村職員研修センター等)	39 人
その他研修(圏域市町村職員研修等)	50 人
自主研修	107 人
派遣研修(内閣府)	1 人

・職員の福祉及び利益の保護の状況(平成30年度)

(1) 公務災害補償・・・2 件

(2) 健康診断の実施状況

区分	受診者数
定期健診(30歳未満の職員)	29 人
総合健診(30歳以上の職員)	155 人

※特別職、消防職員、準職員含む。



・職員の採用及び退職の状況(平成30年4月2日から平成31年4月1日)

採用	職 員 数			退職
	一般行政職	福祉職	医療職	
10 人	3 人	4 人	3 人	14 人

※消防職員・準職員・再任用職員は含みません。

※福祉職:保育士・山びこ学園指導員・あけぼの園寮母・寮父

※医療職:保健師・看護師



・部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由	備 考	
		平成30年	平成31年				
一 般 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0		
		総務課	11	11	0		
		政策推進課	11	8	△ 3	異動等に伴う減	※H30.7機構改革(～H30.6環境未来都市推進課)
		森林商工振興課	7	11	4	異動等に伴う増	※H30.7機構改革(～H30.6森林総合産業推進課)
		建設水道課	5	3	△ 2	異動に伴う減	
		税務住民課	8	8	0		
		保健福祉課	19	21	2	採用に伴う増	ハピネス・認定こども園勤務職員含む
		農務課	9	8	△ 1	異動に伴う減	
		農業委員会	1	1	0		
		出 納	2	2	0		
	あけぼの園	0	1	1	異動に伴う増		
	山びこ学園	24	24	0			
	計	99	100	1			
企 業 ・ 特 別 会 計 部 門	教育部門(教育委員会)	11	10	△ 1	異動に伴う減		
	小 計	110	110	0			
合 計	病 院	30	28	△ 2	退職による減		
	水 道	2	3	1	異動に伴う増	建設水道課に勤務する職員	
	下 水 道	1	1	0		〃	
	国 保	1	1	0		税務住民課に勤務する職員	
	介護保険	4	4	0		保健福祉課に勤務する職員	
	介護サービス	23	20	△ 3	異動・退職による減	あけぼの園に勤務する職員	
	小 計	61	57	△ 4			
合 計	171	167	△ 4				

※職員数は、一般職に属する職員数です。

※特別職・消防職・準職員・下川町への派遣職員は含みません。

・職員給与費の状況(平成30年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
一般会計	108.3 人	386,300 千円	80,441 千円	144,823 千円	611,564 千円	5,647 千円

※職員数は平成30年度決算書(支給実人数)の人数です。(特別職・準職員を除く)

※職員手当には退職手当・児童手当は含まれておりません。

※期末・勤勉手当の支給割合は期末手当2.6月分、勤勉手当1.85月分です。(年間4.45月分)

また、国・道では加算措置として役職加算がありますが、下川町は独自削減として廃止しております。

人事行政の運営などの状況

下川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況の概要を公表します。ご覧いただけます。下川町人事行政の運営状況などの状況は、下川町ホームページでも

■お問い合わせ
 総務課 総務・財政グループ
 44-2511-01
 44-2511-01
 44-2511-01
 44-2511-01

林業体験バスツアー



10月8日 下川森林バイオマス熱電併給施設ほか



あいにくの雨に見舞われた林業体験バスツアーでは、予定していた国有林での枝打ち作業を中止し、下川森林バイオマス熱電併給施設の見学をメインに開催されました。約130人の町民が参加し、見学後はハピネス大広間でキノコ汁などを食べ、秋を感じていました。

しもりんマルシェ



9月21日 まちおこしセンターコモレビ



町民が地元農産物に対して愛着心や安心感を深め、さらに地産地消への理解を深めてもらうことを目的としもりんマルシェが開催されました。本イベントは、町民が家庭菜園等で収穫した野菜などを他の方へ販売することができるイベントで、今年は全4回開催となりました。



第23回名寄吹奏楽団との ジョイントコンサート



10月6日 公民館大ホール



23回目の開催となった下川中学校吹奏楽部と名寄吹奏楽団によるジョイントコンサート。約120人の来場者を前に、下川中学校吹奏楽部単独で5曲の演奏、名寄吹奏楽団と合同で4曲+アンコール1曲の演奏を披露し、会場を魅了しました。

第20回郷土の森づくり



9月21日 サンルダム周辺



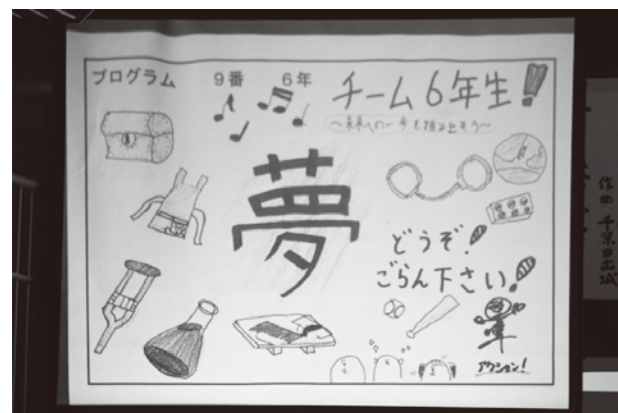
サンルダム流域の森を町民の皆様とよみがえらせるために始まった「郷土の森づくり」が今年で20年目を迎え、9月21日に20回目の植樹が行われました。当日は約70人が参加し、数種類の木をサークル状に一生懸命植えていました。

下川小学校学芸会



10月20日 下川小学校

今年の学芸会のテーマは「笑顔、全力で盛り上げ、お客さんをひきこもう！」でした。1年生から6年生まで演劇や演奏などの発表が行われました。どの学年の発表もとてもユニークでおもしろく、児童たちは一生懸命発表し、発表が終わると会場からは盛大な拍手が送られました。児童たちも笑顔いっぱい、テーマにふさわしい学芸会となっていました。



秋の全国交通安全運動総決起大会



9月20日 バスターミナル2階大ホール

9月21日から9月30日の期間で秋の全国交通安全運動が実施されました。それに伴い、9月20日に総決起大会が開催され、集まった町民みんなが交通事故防止の意識を高めました。また、当日は札幌吉本芸人であるつちふまズのお2人が登壇し、1日警察署長に就任。交通安全漫才の披露や街頭での交通安全啓発に務めました。



国民年金

年金の繰下げ受給について

老齢年金は、65歳で請求せずに66歳以降70歳までの間で申し出た時から繰下げて請求できます。繰下げ受給の請求をした時点で応じて、最大で42%年金額が増額されます。

繰下げには、老齢基礎年金の繰下げと老齢厚生年金の繰下げがあります。今回は老齢基礎年金について説明します。

老齢基礎年金の繰下げ受給（昭和16年4月2日以後に生まれた人）

昭和16年4月2日以後に生まれた人については、支給の繰下げを申し出た日の年齢に応じてではなく、月単位で年金額の増額が行われることとなります。また、その増額は一生変わりません。

繰下げ請求と増額率

請求時の年齢	増額率
66歳0ヵ月～66歳11ヵ月	8.4%～16.1%
67歳0ヵ月～67歳11ヵ月	16.8%～24.5%
68歳0ヵ月～68歳11ヵ月	25.2%～32.9%
69歳0ヵ月～69歳11ヵ月	33.6%～41.3%
70歳0ヵ月～	42.0%

増額率=（65歳に達した月から繰下げ申出月の前月までに月数）×0.007

老齢基礎年金繰下げ請求にかかる注意点

①繰下げできるのは、他年金の権利が発生するまでの間です。65歳に達した日から、66歳に達した日までの間に、遺族基礎年金、障害基礎年金等を受けられる権利がある場合は、繰下げ請求をすることはできません。

②66歳に達した日より後に他の年金を受ける権利ができた場合は、その年金を受ける権利ができた時点で増額率が固定されます。

※平成17年3月31日以前に他の年金を受ける権利がある場合は、老齢基礎年金の繰下げ請求はできません。

③繰下げ請求は、老齢基礎年金の権利発生から1年以上お待ちください。

④老齢厚生年金と老齢基礎年金をそれぞれに繰下げ時期を選択できます。

⑤加算額は、繰下げしても増額されません。

⑥繰下げによる年金は、請求された月の翌月分（66歳に達した日より後に他の年金を受ける権利ができた場合は、権利が発生した月の翌月分）からの支払いとなります。

⑦「繰下げによる増額請求」または「増額のなり年金をさかのぼって受給」のどちらか一方を選択できます。

⑧繰下げ請求は、遺族が代わって行うことはできません。

■お問い合わせ

ねんきんダイヤル
☎0570-051165

日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp

旭川年金事務所
年金の加入手続き、納入相談など

☎0166-2711611

年金相談の予約など
☎0166-7215004

役場税務住民課年金担当
☎4-2511

内線116・117
☆4-251103

令和元年台風第19号災害義援金の受付について

令和元年10月に発生した台風第19号の影響によ

り、東北及び関東甲信越を中心に、各地で甚大な被害が出ています。この災害で被災された方々を支援するため、次々とおり義援金を受け付けております。

■義援金の名称

令和元年台風第19号災害義援金

■募集期間

令和2年3月31日（火）まで

■受付場所

下川町役場保健福祉課

■担当

日本赤十字社北海道支部
下川町分区

■お問い合わせ

保健福祉課福祉子育て支援グループ
☎4-2511

内線125

お知らせ

令和元年10月に発生した台風第19号の影響によ



税のお知らせ

申告・納税は、便利な地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」で！

下川町では、納税者の利便性の向上を図るため、eLTAX（エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告や電子納税（共通納税）などの受け付けを行っています。

eLTAXとは？

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告及び申請・届出の手続きをインターネットを利用して行うシステムのことで、全地方公共団体で組織する「地方税共同機構」が運営しています。

特徴

- ・ 郵送や窓口へ出向くことなく、自宅や会社などからインターネットを利用して手続きができます。
- ・ 複数の地方公共団体への申告や納税がまとめ

一度にできます。

無料の対応ソフトウェア（PCdesk）を利用して申告書が作成できます。

・ 対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告書データなどを利用できます。

【電子申告】利用できる手続き

税目	区分	手続き内容
法人町民税	申告	中間申告・確定申告、予定申告など
	申請・届出	法人設立・設置届出書、異動届
固定資産税（償却資産）	申告	償却資産申告書 種類別明細書
	申告	給与支払い報告書（総括表・個人別明細書） 公的年金等支払い報告書（総括表・個人別明細書） 給与支払い報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 退職所得に係る納入申告書 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票
個人町道民税	申告	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
	申請・届出	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※上記のほか、北海道においては「法人道民税」・「法人事業税」・「地方法人特別税」の税目について、各種手続きが利用可能となっています。

【電子納税】

令和元年（2019年）10月1日からスタートした「地方税共通納税システム」により、電子的に納税することができ、対象税目は次のとおりです。

- 個人住民税（特別徴収／退職所得に係る納入申告）
- 法人市町村民税
- 事業所税
- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税

【利用開始のための手続き】

eLTAXを利用した電子申告等を行うには、パソコン環境の準備や利用者IDの取得、必要に応じて電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。詳しくは、エルタックスホームページ（www.eItax.lta.go.jp）で確認してください。

【利用受付時間】

月～金曜日
午前8時30分～午前0時
土・日曜日、祝日、年末

年始（12月29日～1月3日）は休業

※ヘルプデスクの対応時間
午前9時～午後5時

※電子納税のサービス時間は、方式によって異なりますので、詳しくは、エルタックスホームページで確認してください。

【利用手続きに関するお問い合わせ】

eLTAXヘルプデスク（地方税共同機構）
☎0570-0811459
右記でつながらない場合
☎03-5500-7010

【税制改正のお知らせ】

平成30年度（2018年度）税制改正により、一定の法人が提出する申告書、申告書に添付すべきものとされている書類については、電子情報処理組織を使用する方法（eLTAX、eLTAX）により提出しなければならぬこととされました。

【対象となる法人】

次の内国法人が対象と

なります。

- (1) 事業年度開始の時ににおいて資本金の額等が1億円を超える法人
- (2) 相互会社、投資法人、特定目的会社

【対象税目】

- 法人税及び地方法人税
- 消費税及び地方消費税
- 法人都道府県民税
- 法人市町村民税
- 法人事業税

【適用日】

令和2年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度分から適用

【対象書類】

申告書並びに地方税法及び政省令の規定等により申告書に添付すべきものとされている書類の全て

【お問い合わせ】

税務住民課
税務・収納グループ
☎4-2511内線114
☆4-251103
上川総合振興局
名寄道税事務所課税係
☎01654-214148

消費税の届出はお済みですか？

個人事業者で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な人）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要がある。

令和2年分(2020年分)において課税事業者となる人

平成30年分(2018年分)（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和2年分(2020年分)は消費税の課税事業者となる。

※平成30年分(2018年分)（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成31年(2019年)1月1日から令和元年(2019年)6月30日までの期間

（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和2年分(2020年分)は消費税の課税事業者になる。

この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。

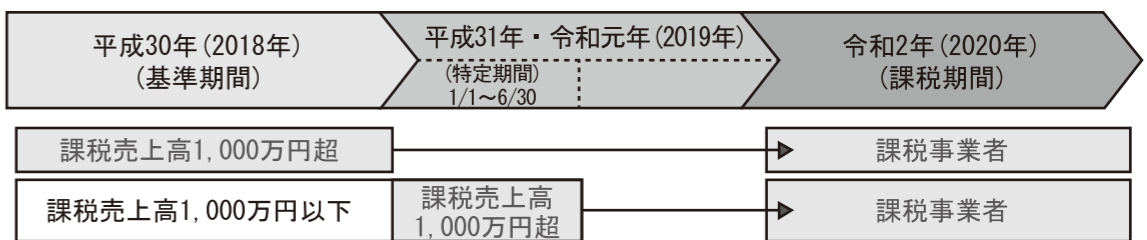
なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の人は、簡易課税制度を選択することができます。

令和2年分(2020年分)から簡易課税制度を適用して申告する人は、令和元年(2019年)12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必

2年(2020年)9月30日までの日の属する課税期間において、課税仕入れ等(税込み)を税率ごとに区分して合計することにつき困難な事情がある事業者が、当該課税期間の末日までにこと届出書を提出したときは、経過措置として、届出書を提出した日の属する課税期間から簡易課税制度の適用を受けることができます。



※簡易課税制度の実施に伴い、令和元年(2019年)10月1日から令和

お問い合わせ

名寄せ税務署

01654-2157 (代表)

音声ガイダンスにしたがって「2」を選択してください。

税のお知らせ

「消費税・軽減税率制度」もっと知りたいときは？

令和元年10月1日から、消費税率(国・地方)が引き上げられ、併せて軽減税率制度も導入されました。

消費税について、詳しい内容を知りたい場合や相談したい場合はこちらでご確認ください。

軽減税率制度に関するご相談

「消費税軽減税率電話相談センター」

0120-205-553 0570-030-456

受付時間 午前9時～午後5時 (土日祝日除く)

※詳しい情報は、国税庁ホームページでご確認ください。

レジ補助金に関するご相談

「軽減税率対策補助金事務局」

0120-398-111 0570-081-222

受付時間 午前9時～午後5時 (土日祝日除く)

※詳しい情報は、軽減税率対策補助金事務局ホームページでご確認ください。

転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関するご相談

「消費税価格転嫁等総合相談センター」

0120-200-040 0570-200-123

受付時間 午前9時～午後5時 (土日祝日除く)

※詳しい情報は、内閣府ホームページでご確認ください。

また、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始日の前日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を提出する必要があります。

注意事項

○課税事業者は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。

○一般課税で申告される人(簡易課税制度の適用を受けない人)が仕入税額控除を適用するためには、これまでも課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の保存が要件とされています。

※簡易課税制度を選択された人は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。

制度全般・その他も知りたい

『政府広報オンライン』

○制度全般

○キャッシュレス・ポイント還元事業など

※詳しい情報は、内閣府ホームページ、経済産業省ホームページでご確認ください。

税のお知らせ

家屋を取り壊したときは届出が必要です

固定資産税は、毎年1月1日を基準日として下川町が課税しています。

令和元年(2019年)中に家屋の取り壊しがあった場合は、「家屋滅失届」を速やかに提出されますよう、ご協力お願いします。

お問い合わせ先 税務住民課 税務・収納グループ

4-2511内線113

します。届出を忘れてしまうと、取り壊した家屋分の固定資産税を課税してしまう場合があります。また、未登記の家屋が売買等により所有者が変わった場合は、「未登記家屋名義変更届出書」を提出してください。

講習会情報: 運転免許証更新時講習 (11月7日から12月5日まで) 名寄文化センター会場 違反運転者講習 (2時間) 11月18日(月)午後7時 初回更新者講習 (2時間) 11月14日(木)午後2時 一般運転者講習 (1時間) 11月11日(月)午後2時 11月14日(木)午後5時30分 12月5日(木)午後2時 優良運転者講習 (30分) 11月11日(月)午後1時 11月18日(月)午後6時 12月5日(木)午後1時 下川交通防犯センター会場 優良運転者講習 (30分) 11月7日(木)午後1時

「令和2年ふるさと成人式を開催します」

20歳の成人をお祝いする「ふるさと成人式」を令和2年1月11日(土)にバスターミナル合同センターで開催します。

対象者は平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの事項に該当する人です。

- 下川町に住民登録している人
- 親または兄弟が町内に住んでいる人
- 下川町に住んでいたことがある人

出席を希望する人は、12月3日(火)までに教育委員会へご連絡ください。

■お問い合わせ
教育委員会

生涯学習グループ

☎4-2511内線516

☆4-251111



お知らせ

弁護士による
巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったたり、守られるべき権利が守られない、悪い事態が起きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基

金法律事務所の弁護士が対応いたします。
秘密は厳守されますので、ぜひ、この機会にご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の連絡をお願いいたします。予約の状況によってはご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

- 日時 11月18日(月) 午後1時15分 ~ 午後5時5分
- 場所 公民館3階A会議室

■相談担当 菊地 顕太 弁護士

■主催 旭川弁護士会

■共催 下川町

■申し込み先 税務住民課
住民生活グループ
☎4-2511内線112
☆4-2511103



令和元年度町民懇談会を開催します

町では、町民の皆さまとの懇談を通じて、安全・安心な住みよいまちづくりを目指し、下記の日程で町民懇談会を開催いたしますので、皆さまのご参加をよろしくお願ひいたします。

■お問い合わせ
税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線112

☆4-2511103

開催日	時間	開催場所	主たる公区
11月20日(水)	13:30~	緑町・三和会館	二の橋・三和・班溪
11月21日(木)	10:00~	総合福祉センターハピネス大広間	夜の時間帯に参加が難しい方
	19:00~	総合福祉センターハピネス大広間	旭町・緑町・共栄町・末広町・新町・北町・錦町・幸町・元町・中成北・中成南
11月25日(月)	13:30~	農村活性化センターおうる	上名寄第1・上名寄第2・上名寄第3
	19:00~	一の橋コミュニティセンター和室	一の橋

募 集

**非常勤職員（役場庁舎周
辺除雪業務）募集**

役場庁舎周辺除雪業務を行う非常勤職員を募集します。希望される人は期日までに応募ください。

■募集人員 1人

■資格

大型特殊免許、車両系建機運転技能講習修了証（整地運搬積込掘削）

■勤務条件

11月下旬～3月までの降雪時

■賃金

時給1,340円

■勤務時間

降雪時の午前4時から4時間程度

■業務内容

除雪業務（役場周辺・公民館周辺・総合福祉センター周辺他）

■採用予定年月日
11月22日（金）

■募集期日

11月20日（水）まで

■提出書類及び提出先

市販の履歴書及び講習修了証の写しを総務課財産管理グループまで提出してください。

■お問い合わせ

総務課
財産管理グループ
☎4-2511内線223
☆4-251101



お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

11月12日（火）
12月10日（火）

各日とも

- ①午前10時～午前10時50分
- ②午前11時～午前11時50分の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで
予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
☎0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メールアドレス
anshin@kamikawa19.hokkai.go.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

自衛官募集

	自衛官候補生（男子・女子） 11月試験	陸上自衛隊高等工科学学校生徒（男子）	
		一般	推薦
応募資格	18歳以上33歳未満 （令和2年4月1日現在）	15歳以上17歳未満 令和2年4月1日現在、中卒（見込み含む）	
受付期間	受付中～11月18日（月）締切 ※11月以降の試験も随時受け付けております。	11月1日（金） ～令和2年1月6日（月）	11月1日（金） ～11月29日（金）
試験日	11月24日（日）・25日（月） のいずれか1日を受験者が指定できます。	令和2年1月18日（土）	令和2年1月5日（日） 又は6日（月）のいずれかの日が指定されます。
試験会場	旭川 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験：名寄 ※細部受付時にお知らせいたします。	1次試験：札幌

興味のある人、詳しい説明を聞きたい人は、お気軽に下記までご連絡ください。

■応募・お問い合わせ
自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所
☎01654-2-3921

※受験申し込みは役場総務課でも対応いたします。
☎4-2511内線225
☆4-251101



3歳になる「まちのたから」
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



ながさわ おとね
南町 長澤 音 ちゃん
(平成28年10月27日生まれ)

好きな食べ物 白米・トマト
好きなあそび おままごと・ジャングルジム

つぶらな瞳と愛くるしい笑顔でみんなに癒しをくれるおとねちゃん。その笑顔で妹として姉として楽しく元気に成長してね!

ながさわ ともかず・あすか

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



わだ いろは
南町 和田 彩葉 ちゃん
(平成28年10月25日生まれ)

好きな食べ物 イチゴ・おからドーナツ
好きなあそび お絵かき

いっぱい食べて、毎日ニコニコしてるいろはがパパもママも大好きだよ。これからも元気いっぱい過ごして、六花やお友達とも仲良く遊んでね。

わだ けんたろう・まゆき

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



こん ゆいと
南町 今 結翔 くん
(平成28年11月24日生まれ)

好きな食べ物 果物全般・さつまいも
好きなあそび 外遊び・トーマス

全力で泣いたり怒ったり笑うゆいとに大変だけどパパとママは幸せです。これからもたくさん成長してトーマスのように元気で優しい子になってね。

こん ゆういち・ひでこ

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
9月16日から10月15日受領分

・下川町に
社会福祉事業資金として
松井 進 (神奈川県)

・あけぼの園に
福内 良治 (西町)
蓑島 富男 (旭町)

・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
東京都 宇井 明 (亡母)

福祉のために
平 義信



図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※14日(木)、28日(木)は午後7時30分まで延長開室します。
 ※4日(月)と23日(土)は祝日のため、12日(火)～13日(水)は蔵書点検のためお休みです。
 ※道立図書が入れ替わりました。ご利用ください。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 【パソコン用】 <https://ilisod001.apse.jp/lib-shimokawa/wopc/pc/pages/TopPage.jsp>
 【スマートフォン用】 <https://ilisod001.apse.jp/lib-shimokawa/sp/>

※スマートフォン専用↓



『じゅんぴはいいかい？
 名もなきこざと
 エシカルな冒険』

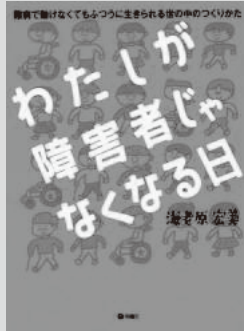


末吉 里花／文、中川 学／絵
 山川出版社

自分達がたべているものはどこからくるの？自分達が着ている服はどこで作ってるの？私達の消費行動が地球の未来に深く関わっていることを考えるきっかけになる絵本です。



『わたしが障害者でなくなる日
 難病で動けなくてもふつうに
 生きられる世の中のつくりかた』



海老原 宏美／著
 旬報社

一般書

わたしに障害があるのは、あなたのせい입니다。そう言ったら、おどろきますか？難病をかかえ、人工呼吸器に生きる著者からのメッセージ。

『こども六法』



山崎 聡一郎／著
 弘文堂

児童書

きみを強くする法律の本。
 法律はみんなを守るためにある。知っていれば大人に悩みを伝えて解決してもらうのに役立つよ！

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
 (錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
 連合北海道下川地区連合会
 ☎4-3207

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢
緑町	丸山マリ子	73歳
一の橋	山本 テツ子	90歳
西町	宇井 つね	96歳

ご結婚おめでとうございます

住所	氏名
南町	阿部 清太
旭町	丹野 佑希恵

ご誕生おめでとうございます

住所	氏名	父母の名
南町	岩田 倅輝	(直美)

戸籍の窓口 (敬称略)

(9月16日～10月15日受付)

編集後記

最近、我が家のマイベッドに電気毛布を導入した結果、心地良いベッド環境過ぎて、朝なかなか起きることのできない日々が続いています。みなさんの夜の防寒対策は万全でしょうか。すでに夜はマイナスイ温の日が続き、いよいよ冬到来とを感じる今日この頃です。

10月は、前号の編集後記でも触れた「しもかわ森喜劇」が開催されました。当日は公民館大ホールに今まで見たことがないほど人が集まり、演者のプロ顔負けの演技に終始笑いに包まれていました。お越しにいただいた方々からも「楽しかった」「またやってほしい」というような声を聞くことができ、大成功と言える出来だったのではないかと思います。当日の打ち上げで、サプライズとして花束をもらったプロジェクトリーダーの佐藤くんが泣いているのを見て、一番近くでその苦労を見ていた僕も思わず泣きそうになりました。参加された町民の皆さんにとつて、とても良い出来事だったと思いますが、運営に携わらせていただいた僕たちにとつても思い出深い、良い経験になった事だと感じます。(大西)

2019年9月末現在

人の動き()は前月比

■人口 3,295 (-10)
 男 1,564 (-4)
 女 1,731 (-6)
 ■世帯 1,763 (-3)
 出生 1 死亡 4
 転入 5 転出 12

交通事故死ゼロ日数
 1572日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。
- ◎町立病院夜間診療：受付は18:30までです。

- ◎あそびの広場：就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場：0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎図書室夜間開室は19:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11/3 胃・肺・大腸がん検診・国保特定健診・ハピネス健診・後期高齢者健診・エキノコックス症検診・ヘリカルCT肺がん検診 6:00 町民文化祭 9:00 下川町表彰式 10:30	4 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30	5 乳幼児予防接種 13:00 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30	6 乳児相談(9~10か月児) 9:30 0歳児あそびの広場 10:00	7 あそびの広場 10:00	8 令和元年度防災訓練 9:00 乳児健診 13:00	9 ウィークエンドスクール(小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生10:00)
10 ふれあいコンサート 14:30 交通安全防犯大会 18:00 冬の交通安全運動(20日まで)	11 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30	12 乳幼児予防接種 13:00	13	14 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	15 3歳児健診 13:00 歯の相談・フッ素塗布 16:00	16 ウィークエンドスクール(小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生10:00)
17	18 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30 五味温泉休館日	19 乳幼児予防接種 13:00 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30	20 0歳児あそびの広場 10:00	21 あそびの広場 10:00	22 青少年芸術劇場	23 ウィークエンドスクール(小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00)
24	25 ブックスタート・フォローアップ(3歳児) 14:30 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30	26 乳幼児予防接種 13:00 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30	27 乳がん検診 9:00	28 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療 図書室夜間開室	29	30 ウィークエンドスクール(小学3・4年 9:00 小学5・6年 10:00 中学生 10:00) 下川消費者協会料理交流会 9:30
1	2 ウィークエンドスクール(中学生) 16:30 町道民税第3期納期限	3 乳幼児予防接種 13:00	4 乳児相談(6~7か月児) 9:30 ブックスタート 10:00	5 あそびの広場 10:00	6	7 もりさんぽ 10:00 小学校開校記念日